

食流機構

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構
<https://www.ofsi.or.jp/>

2023

5 月号

No.329

OFSI

I N D E X

- 巻頭言 ②
- 令和4年度生鮮食料品等サプライチェーン
緊急強化対策事業間接補助事業者 2次公募 ④
- <日本政策金融公庫>「食品産業動向調査（1月調査）」結果公表 ⑤
- <農林水産省>「食品企業のためのサステナブル
経営に関するガイダンス」の公表について ⑥
- マイナンバーカードの取得、健康保険証利用申込
及び公金受取口座登録の促進について ⑥
- <日本政策金融公庫>中小企業景況調査
(2023年3月) 結果について ⑦
- 食品等流通合理化対策債務保証事業のご案内 ⑦
- 農林水産統計情報 ⑧

巻頭言

最近、短歌を作ることがブームになっていることを知った。迂闊なことにそういう動きが日本国内に広がっていることを今まで知らなかった。

この短歌ブームは、スマホによるSNSの使用が広がっていることと密接に関連しているらしい。若い人を中心に、SNSで短歌をやり取りすることや#tankaに投稿することなどがこの短歌ブームを後押ししているようだ。

街中や電車の中で、スマホを使っている人を多く見かけるが、これはとりもなおさず、誰もがいつでも何処でも短歌を作ることができるということである。

日常の生活の中で気がついたこと、心に止まったこと、感動したことなど短い言葉で切り取って歌にするという喜びに目覚めた人が沢山いるということである。

歌を通じて人と人との新たなつながりができるという作用もあると聞いている。コロナ禍で家の中にいることが増えた中で歌を読む時間が持てるようになり、SNSと短歌で人と繋がる、こういうことではないか？

短歌や俳句は我が国独特の文学であり、このように短い詩歌の形式は他の国では見られない。特に俳句は世界で最も短い詩歌、文学であることはご存知の通りである。

世界的に見ると、短歌よりも俳句の方が広がりがあるように思われる。Haiku という横文字のタイトルの雑誌があり、世界中の様々な国の人が作った俳句が掲載されている。チリに勤務していた時、定期的に大使室に届いていた。

そのチリでの経験であるが、毎週1回スペイン語のレッスンをイザベラという先生から受けていた。どういうきっかけで日本の俳句や短歌の話になったかはっきりとは覚えていないが、たしか、イザベラ先生がチリの詩人でいずれもノーベル文学賞を受賞したパブロ・ネルーダやガブリエラ・ミストラルの作品をこのスペイン語レッスンの際に教材として使用したことで日本の俳句や短歌の話になったのだと思う。イザベラ先生は、教養のあるインテリであったが日本の短歌や俳句のことはご存じなかったので、私が日本の詩歌の世界を彼女に教えることができたのは外交官として満足なことであった。

私は日本の短歌の例として万葉集のことをお話した。スペイン語や英語のウィキペディアで調べた記憶がある。その中からいくつかの歌を先生に紹介した。もちろん、つたないスペイン語に訳したものである。そのうち、山上憶良の歌、

「しろかねもくがねもたまもなにせむにまされるたからこにしかめやも」

(銀も金も玉も何せむに 優れる宝 子に及かめやも)

を取り上げたのを記憶している。

これに刺激を受けた先生は、次のレッスンでアルゼンチンの小説家、詩人であるホルヘ・ルイス・ボルゲスやウルグアイの小説家、詩人のマリオ・ベネディッティのいくつかの俳句を紹介してくれた。このことからわかるように、外国では俳句が広がっているのであり、短歌を試みる動きはあまりないのだと思う。

その時気がついたことであるけれども、日本の俳句の場合は、季語を入れなければならないという制約もあることもあり、自然や身の回りの1断面を切り取ってその短い言葉の中に、ものの哀れや自然に対する感動などが化体されており、正面から感情を表すことは極力避けられているものである。これに対しこれら南米の有名な詩人による俳句は四季の断面を映すというより、異性に対する恋心など情感をそのまま綴るものが多い印象である。これはとりもなおさず言葉に対する文化の違い、歴史の違いではないかと思ったところである。

こう述べてくると私に歌心があると思われそうだが、残念ながら日常詩を作ることもなく短歌や俳句を読むこともない。60年前に亡くなった母は6人の子供を育てる中で多くの短歌を残していたがその習慣も才能も私は引き継いではない。チリに行くに当たっても万葉集ぐらい読んでおくべきではないかという義務感で当時新しく刊行が始まった岩波文庫の万葉集に目を通したというのが実相である。むしろ小学生や中学生のときの方が授業で作られたので短歌や俳句がより身近であった気がする。

現在はコロナ禍で中断しているが、チリから帰国後は荻窪の読売カルチャーセンターで、比較文化の平川祐弘先生による源氏物語を原文とアーサー・ウェイリーの英訳で読むクラスに参加し、平安の世の歌で相手への思いをやりとりする世界を垣間見る経験をした。

和歌と短歌の違いはあれ、このITの時代においてSNSを使って我が国の古来の伝統文化が改めて盛んになるということは素晴らしいことだと思う。

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構
会長 村上秀徳

令和4年度生鮮食料品等サプライチェーン 緊急強化対策事業間接補助事業者 2次公募

我が国経済の再生と社会情勢や需要の変化を見据え、食品流通の合理化を進めるため、卸売市場や食品流通団体等が取り組む生鮮食料品等の安定供給機能を確保するサプライチェーンの改善・強化を支援します。

■サプライチェーン強化実証事業（定額）

生鮮食料品等の安定供給を継続的に行うための先進的な取組。

- 【取組の例】
1. 共同配送システムの実証
 2. モーダルシフトを実現するための輸送実証
 3. ラストワンマイル輸送確保のための配送実証
 4. その他サプライチェーンの強化に繋がる実証
 5. 上記の実証の構想、実施及びその検証

■設備・機器等導入支援事業（1/2以内）

物流改善、食料品アクセスの確保等によるサプライチェーン機能を強化するための取組。

- 【取組の例】
1. パレタイザー、クランプフォークリフト、リーファーコンテナ、冷凍・冷蔵設備、冷凍・冷蔵車、移動販売車等の輸配送の合理化・効率化に資する設備・機器の導入
 2. 配送、パレット循環管理システム等の導入
 3. 上記の設備導入の効果検証

応募資格及び応募方法

- ・下記アドレス、またはQRコードの頁から公募要領等をご覧ください。
1次募集（終了/事業説明）の頁 <https://www.ofsi.or.jp/spplychain/>
2次募集公示の頁 <https://www.ofsi.or.jp/spplychain/koubo/>
- ・関係資料等（アーカイブ）、Q & A は、1次募集（終了/事業説明）の頁に掲載しています。



1次募集（終了）/ 事業説明



2次募集公示



関係資料 / Q & A

公募の期間

令和5年4月10日～令和5年5月19日（金）17時00分まで

課題提案書等の提出期限、提出先及び提出部数

①提出期限：令和5年5月19日（金）17時00分必着

- ・原則電子メールにより下記アドレスに提出。やむを得ない場合には、郵送又は宅配便、バイク便、持参可。
- ・FAXによる提出は不可。
- ・課題提案書等をメールで送付する場合は、件名を「生鮮食料品等サプライチェーン緊急強化対策事業（申請者名）」とすること。
※ メール受信トラブル防止のため、メール送付後、下記問い合わせ先に必ず電話連絡をお願いします。

②郵送等の場合の提出先 下記問い合わせ先宛に願います。

③郵送等の場合の提出部数：課題提案書 1部 ※ コピーの原紙として使用しますので、パンフレット等を含めて、A4片面クリップ留めでご提出願います。

問い合わせ先

101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル6階
公益財団法人食品等流通合理化促進機構 業務部
TEL：03-5809-2176 E-mail：supplychain@ofsi.or.jp

＜日本政策金融公庫＞

「食品産業動向調査（1月調査）」結果公表

～食品産業の設備投資マインドは上昇～

日本公庫農林水産事業は、令和4年下半期（7～12月）の食品産業の景況、原材料高騰等への対応、今後の経営発展に向け取り組みたい課題等について調査した「食品産業動向調査（令和5年1月調査）」の結果を、「食品産業の設備投資マインドは上昇～課題はコスト増と人材不足～」という見出しの下、3月22日に公表しました。

詳細については、日本政策金融公庫の以下のHPをご覧ください。

https://www.jfc.go.jp/n/release/pdf/topics_230322a.pdf

■食品産業の景況

- 令和4年下半期（7～12月）の食品産業の景況DIは、前回調査（令和4年上半期）から0.7ポイント低下し▲1.5となった。令和5年上半期（1～6月）は、4.9ポイント低下し▲6.4となる見通し。
- 業種別景況DIは、製造業、小売業、飲食業は前回調査から横ばい推移となった。卸売業は3.4ポイント低下し▲4.1となった。令和5年上半期は、すべての業種で低下する見通し。
（注）景況DIは、売上高DI、経常利益DI、資金繰りDIを単純平均して算出され、前年同期と比べた景況（今回調査では令和3年7～12月比）および景況見通し（今回調査は令和4年1～6月比）を表している。
- 設備投資DI（令和5年の当初見通し）は13.5となり、平成9年の調査開始以来の最高値となった。
- 設備投資DIについて業種別に見ると、製造業、卸売業、小売業は令和4年の当初見通しから上昇しており、製造業（14.9/ +8.1ポイント）、卸売業（9.5/ +8.8ポイント）で大きく上昇した。飲食業は令和4年の当初見通しから10.0ポイント低下したが、18.6と高い水準が続いている。製造業の品目別では、めん類（32.2/ +23.3ポイント）、冷凍食品（28.3/ +6.7ポイント）、調味料（25.4/ +6.0ポイント）、菓子（25.1/ +22.7ポイント）、飲料（24.5/ -1.2ポイント）の順に高くなった。

■原材料高騰等への対応

- 原材料高騰等に伴うコストの増加について、コストが前年同期と比較して2割以上増加したとの回答割合は、すべての業種で前回調査から上昇した。
- 価格転嫁の状況は、すべての業種で「コスト増分の全額には満たないが販売価格に転嫁（しようとしている）」の回答割合が前回調査から上昇し、製造業（74.0%/ +7.5ポイント）では7割、小売業（84.1%/ +10.7ポイント）では8割を超えた。

■今後の経営発展に向け取り組みたい課題

- 今後の経営発展に向け取り組みたい課題は、すべての業種で令和3年上半期から「人員確保、育成対策」の回答割合が連続して上昇しており、飲食業では7割を超えた。
- 雇用が不足している原因は、すべての業種で「求人に対する応募がない」の回答割合が最も高く、8割を超えた。次いで、製造業、卸売業、小売業で「人材の後継・育成難（スキル低下）」、飲食業で「機械化やIT化が困難」の回答割合が高くなった。

- ・ 調査時期：令和5年1月
- ・ 調査方法：調査票による郵送調査及びインターネット併用調査
- ・ 調査対象：全国の食品関係企業（注）（製造業、卸売業、小売業、飲食業）6,795社
- ・ 有効回収数：2,344社（回収率34.5%）

（内訳） 郵送回答：1,582社、インターネット回答：762社

製造業：1,510社、卸売業：579社、小売業：183社、飲食業：72社

（注）主な調査対象は国産の農林水産物を原材料として使用または商品として取り扱う食品関係企業

<農林水産省>「食品企業のためのサステナブル経営に関するガイダンス」の公表について

農林水産省は、3月29日、食品企業の持続可能性に配慮した経営を進めるため、「食品企業のためのサステナブル経営に関するガイダンス」をとりまとめ公表しました。

本ガイダンスは、食品企業の持続可能性に配慮した経営（サステナブル経営）を進めるため、食品企業に関わりが深い環境・社会課題ごとに、取組に係る目標設定、具体的な取組方法、情報開示の方法等を取りまとめたものです。

大手食品企業と中堅・中小企業が相互理解のもとで、連携した取組が進められるよう、主に中堅・中小企業の経営者や実務担当者に直接活用いただくことを想定しています。

詳細は以下のHPを御覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/fainance/230329_8.html

【ガイダンスより抜粋】

- 持続可能性に配慮した経営に取り組む上での重要ポイント
 - その1. 経営陣が責任をもって関与する
 - その2. 重要課題を特定して取り組む
 - その3. 推進担当を設置し、他部署と連携する
- 食品企業に関連が深い環境・社会課題
 - 特に重要な環境・社会課題…気候変動、人権尊重

マイナンバーカードの取得、健康保険証利用申込及び公金受取口座登録の促進について

マイナンバーカードの取得等の促進については、全業所管官庁を通じて関係業界団体等に対する要請が行われてきておりますが、引き続き更なるマイナンバーカードの取得、健康保険証利用申込及び公金受取口座登録の促進について要請・周知いただきますよう、ご協力をお願いします。

■出張申請について

マイナンバーカードの取得促進に効果的な出張申請受付等（市区町村の職員が会社等に赴く方式）の積極的なご活用についてもご検討をお願いいたします。出張申請受付等については、市区町村のマイナンバーカード担当課にご相談ください。

以下の関連資料をご利用できますので、ご案内します。

当機構のHPの新着情報「お知らせ：2023.04.18」からご覧ください。

- ・資料1 マイナポータルから転出届をオンラインで提出できます！（詳細版）
- ・資料2 マイナポイント第2弾について
（現在マイナポイント申込み終了日は2023年9月末まで延長しています）
- ・資料3 健康保険証としての利用申込み方法
- ・資料4 【セブン銀行】マイナンバーカードの健康保険証利用チラシ
- ・資料5 公金受取口座登録方法
- ・資料6 出張申請受付の御案内（デジタル庁作成）
- ・資料7 企業に対する出張申請受付等の対応状況（R4.8）
- ・資料8 郵便局申請サポート事業について<期間終了>
- ・資料9 携帯電話ショップ申請サポート事業について<期間終了>



＜日本政策金融公庫＞中小企業景況調査 (2023年3月) 結果について

3月30日に日本政策金融公庫総合研究所から、「中小企業の売上げD Iは上昇・売上げ見通しD Iも上昇」との概況の中小企業景況調査(2023年3月)が公表されました。

調査時点は2023年3月中旬、調査対象は三大都市圏の公庫取引先900社(製造業602社、建設業79社、運輸業55社、卸売業164社)です。

調査全文につきましては、日本政策金融公庫の以下のHPをご覧ください。

https://www.jfc.go.jp/n/findings/pdf/keikyoyouyaku_2303.pdf

【調査結果のポイント】

1. 売上げ

- ・2023年3月の売上げD I(「増加」－「減少」)は、2月から10.1ポイント上昇し、1.7となりました。
- ・今後3カ月(3月～5月)の売上げ見通しD Iは、2月から6.3ポイント上昇し、4.6となりました。

2. 利益

- ・利益額D I(「増加」－「減少」)は、2月からマイナス幅が4.6ポイント縮小し、▲2.1となりました。

3. 価格、雇用、生産設備

- ・販売価格D I(「上昇」－「低下」)は、2月から0.6ポイント低下し、21.6となりました。
- ・仕入価格D I(「上昇」－「低下」)は、2月から0.9ポイント低下し、41.6となりました。
- ・従業員判断D I(「不足」－「過剰」)は、2月から8.6ポイント低下し、3.8となりました。
- ・生産設備判断D I(「不足」－「過剰」)は、2月からマイナス幅が2.1ポイント拡大し▲10.3となりました。

4. その他

- ・資金繰りD I(「余裕」－「窮屈」)は、2月から3.0ポイント上昇し、6.0となりました。
- ・金融機関貸出態度D I(「緩和」－「厳しい」)は、2月から2.1ポイント上昇し、30.2となりました。

食品等流通合理化対策債務保証事業のご案内

当機構では、特定の法律に基づく計画の認定を受けた事業者等の方々が、その認定事業の実施等に必要な資金について調達が円滑に行えるよう民間金融機関から借り入れる場合の債務保証事業を行っています。概要や申込に当たってのQ&Aを下記に掲載していますので、ご覧下さい。

- ・当機構HP <https://www.ofsi.or.jp/saimu/>
- ・パンフレット(右QR) https://www.ofsi.or.jp/file/strct_dept/saimu/saimu_pr20221111.pdf



【対象事業】

- ①食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律(食品等流通法)に基づく認定食品等流通合理化事業
- ②中心市街地の活性化に関する法律(中心市街地活性化法)に基づく認定食品流通円滑化事業
- ③中小企業等経営強化法に基づく承認経営革新事業又は認定経営力向上事業
- ④流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律(物流総合効率化法)に基づく認定総合効率化事業
- ⑤地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律(地域未来投資促進法)に基づく承認地域経済牽引事業
- ⑥中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律(農工商等連携促進法)に基づく認定農工商等連携事業
- ⑦米穀の新用途への利用の促進に関する法律(米粉・エサ米法)に基づく認定生産製造連携事業
- ⑧地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(六次産業化・地産地消法)に基づく認定総合化事業又は認定研究開発・成果利用事業
- ⑨農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律(輸出促進法)に基づく認定輸出事業

農林水産統計情報

令和5年4月～令和6年3月までの公表予定より

(https://www.maff.go.jp/j/tokei/sokuhou/yotei/attach/pdf/index_nenkan_r5-1.pdf)

農林水産省（大臣官房統計部及び各局庁等）が公表している農林水産統計について、4月に掲載済み、5月に掲載予定されている生産・流通に関する資料名の一部を紹介します。

資料名	収録内容	担当課（室）
大臣官房統計部		
・作物統計調査 令和4年産そば（乾燥子実）の作付面積及び収穫量	全国・農業地域別・都道府県別・田畑別の作付面積、10a当たり収量及び収穫量	生産流通消費統計課
・作物統計調査 令和4年産大豆（乾燥子実）の収穫量	全国・農業地域別・都道府県別の作付面積、10a当たり収量及び収穫量	生産流通消費統計課
・作物統計調査 令和4年産西洋なし、かき、くりの結果樹面積、収穫量及び出荷量	全国・主産県別の結果樹面積、10a当たり収量、収穫量及び出荷量	生産流通消費統計課
・令和3年農業・食料関連産業の経済計算（概算）	農業・食料関連産業の国内生産額等	統計企画管理官
・青果物卸売市場調査結果（令和4年年間計及び月別）	全国の中央卸売市場の青果物卸売数量、卸売価額及び卸売価格	消費統計室
・作物統計調査 令和4年産みかんの結果樹面積、収穫量及び出荷量	全国・主産県別の結果樹面積、10a当たり収量、収穫量及び出荷量	生産流通消費統計課
・作物統計調査 令和4年産りんごの結果樹面積、収穫量及び出荷量	全国・主産県別の結果樹面積、10a当たり収量、収穫量及び出荷量	生産流通消費統計課
・令和4年漁業・養殖業生産統計	海面漁業及び養殖業の全国・都道府県別の漁業種類別・魚種別生産量並びに内水面漁業及び養殖業の全国・都道府県別の魚種別生産量	生産流通消費統計課
・水産物流通調査 令和4年産地水産物用途別出荷量調査結果	品目別用途別出荷量	消費統計室

編集後記

▶ マイナンバーカード申請とマイナポイント申込み。皆様は手続き完了されていますでしょうか。マイナンバーカードの話になると、「申請はしたけれどポイントはどこで申し込むの？」や「2万円の現金がもらえるのではないの？」などと聞かれることがあ

り、中には申込方法が分からず途中で挫折したという方もいらっしゃいました。

マイナポイント申込期限は延長されたとのことです。期限に余裕もございますので、どうぞ今一度ご確認ください。(A)

編集

OFSI 食流機構

◆2023年5月号 / 通巻329号 ◆令和5年5月1日発行

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構
〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル6F
☎ 03-5809-2175 FAX 03-5809-2183
✉ ofsi@ofsi.or.jp

ホームページ <https://www.ofsi.or.jp/>

☐総務部 ☎ 03-5809-2175
☐業務部 ☎ 03-5809-2176

▼再生紙を使用しています。